

【所属名：市民部環境生活課衛生施設係】

## 会 議 録

件名	令和5年度 第1回 糸魚川市廃棄物減量等推進審議会				
日	令和5年7月12日(水)	時間	13時30分から 14時30分まで	場所	清掃センター会議室
出席者	・委員名【出席】 山岸委員、福崎委員、橋立委員、齋藤(伸)委員、大西委員、野上委員、吉川委員、福田委員、齋藤(富)委員、月岡委員、岩片委員、柴田委員 【欠席】 吉田委員、石井委員、大月委員、名本委員				
	・事務局【環境生活課】木島課長、小竹課長補佐、橋場係長、渡辺主査				
	傍聴者定員		—	傍聴者数	1名

### 会議要旨

#### 1 開会

#### 2 あいさつ

資料 No. 1

資料 No. 2

#### 3 議事

(1) 第2次糸魚川市一般廃棄物処理基本計画 令和4年度進捗状況について

資料 No. 3

補足資料 No. 3-1、No.3-2

資料 No. 4

補足資料 No. 4-1、No.4-2

#### <主な質疑・意見>

委員) 目標値と現状がかけ離れている。いままでどおりの対策では、目標値の達成は難しい。抜本的な考え方の見直しが必要と思われる。今後の廃棄物の減量の基本的な姿勢・考え方を詳しくご説明いただきたい。

事務局) 目標値の達成に一番有効的と言われていることは、ごみの有料化で他市の事例では、ごみの量が2割程減るといったデータが出ている。導入すれば目標を達成することも可能かと思われるが、過去に有料化について議論した時に、まずはしっかりと減量対策を取組むこととなったため、当面は有料化の手段をとらず、現状の取組を進めていく。

県内では、ほとんどの自治体が有料化を取り入れている。全国(人口比率)では42%が有料化を導入し、約6割は取り入っていない。

その辺を調査する中で、今後の方針は考えていかなければならないと思っているが、有料化に頼らず、現状の取組を頑張っていきたいと考えている。

委員) 有料化はしないということなので、今後、かけ離れている目標値に近づけるために 目標値を下げる、見直すといった考えはないのか。

事務局) 目標の変更は考えなければならないと考えている。中間見直しを行う段階では、より現実的な、少し一生懸命に頑張れば手の届く範囲の目標にしたほうが、市民への説明もしやすく、市民の取り組みもより活発になるのではという考え方もあると思うので、その辺も含めて考えていきたい。今回の目標を設定した時の考え方は、国の方針が示されていたので、その方針に沿って頑張ってみようと思ってみてみたが、やってみて目標とかけ離れているのが実態で、達成することが難しいことも分かってきた。中間見直しで考えていきたい。

#### 4 報告事項

##### (1) スプレー缶の別回収について

資料 No. 5

##### <主な質疑・意見>

委員) 防災行政無線で、スプレー缶のごみの出し方について放送されているが、市内の無線機の設置状況はどれくらいか。

事務局) 令和5年3月31日現在、戸別受信機設置状況(デジタル受信器のみ)は、約50%となっている。

委員) 今年の4月から別回収となったが、現状をお聞きしたい。

事務局) 4月から5月の間では、金物類の日に出されていたり、問い合わせについても多く受けていたが、連絡がある都度、防災行政無線の回数を増やしたり、広報誌に再度掲載したりと対応していたので、6月以降は問い合わせが減っている。

委員) 各家庭へ配布されている令和4年度版の分別一覧表には、スプレー缶の別回収についての説明がない。また、集積所に貼られている分別一覧表は、令和2年度のもので、令和4年度には作成されておらず、色褪せたりして見えにくいので、新しくしてほしい。

事務局) 分別一覧表については、令和5年度に作成しなかったため、金物類の欄にスプレー缶が記載されているといった問い合わせをいただいている。

また、集積所用に配布したものは令和2年度までで、令和4年度には作成しなかったため、色褪せたものなどは集積所にごみとして出していただくよう各区長さんへお願いしたところだが、連絡が伝わっていないところが残っていると思われる。次回新しい一覧表を作成する際には、集積所用も含めて検討していきたい。

<主な質疑・意見>

議長) 家庭用パソコンのリサイクルについて、分別方法の案内をどのようにしているのか。

事務局) 令和4年度の分別一覧表の中にも記載がある。ホームページではリンク先を貼って周知している。パソコンリサイクルの周知は目に触れる機会が少ないので、今後パソコンの入れ替えが多くなる引っ越しやボーナス支給のタイミングなどで周知を計っていきたい。

5 その他

事務局) 2点連絡。

1点目は、委員の任期について連絡。

任期は来年の3月31日までとなり、審議会は本日をもって終了となる予定。この後、来年度の審議会委員の選考を行うが、規定により「任期を妨げないもの」となっている。引き続きお願いする委員もおられるかと思うので、ご協力をお願いしたい。

2点目は、清掃センター施設見学についてのご案内。

6 閉会

副会長あいさつ

以上